

川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画(案)について

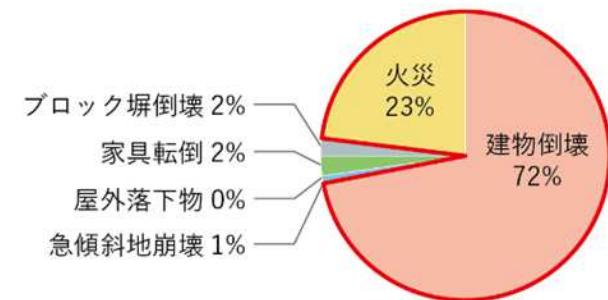
第1章 計画の目的等

1 背景

- 本市が平成21年度に実施した地震被害想定調査では、原因別の死者数の内訳として、建物倒壊と火災による死者が全体の約95%(図1参照)を占めており、まちづくり分野の減災対策は「かわさき強靭化計画」の死者数減の目標達成に向け非常に大きな役割を担っている。
- 火災延焼対策について、平成28年3月に「密集市街地の改善に向けた新たな重点対策地区の選定と取組方針」(密集取組方針)を策定した。

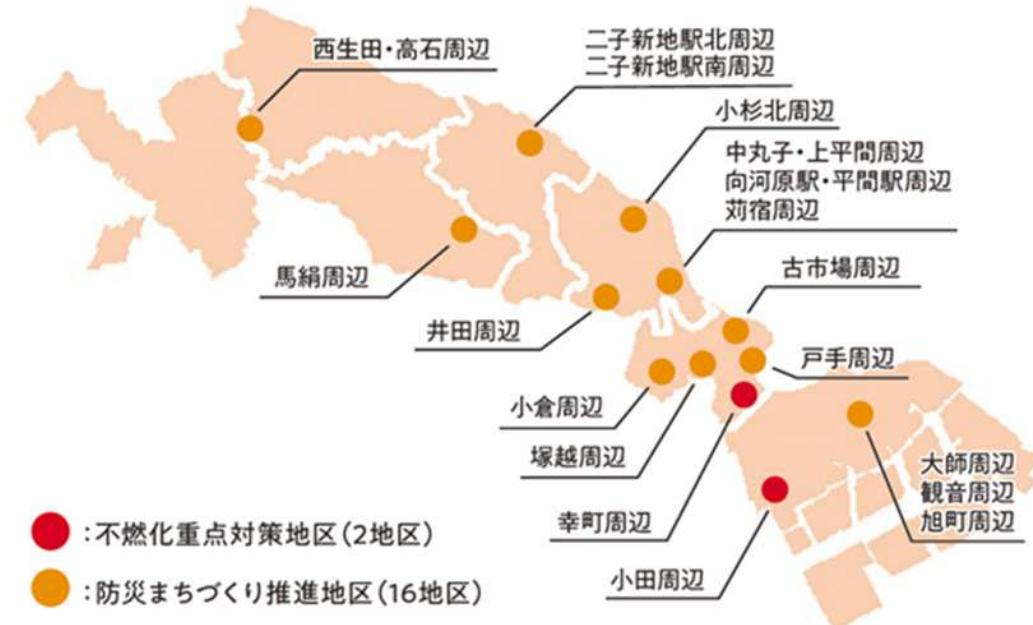
密集取組方針を受け、平成28年12月に「川崎市不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の推進に関する条例」(不燃化推進条例)を制定し、不燃化重点対策地区(小田周辺地区・幸町周辺地区)を指定した。

一方で、火災延焼リスクが想定される地区のうち、不燃化重点対策地区に次いでリスクが高い地区は、防災まちづくり推進地区として平成29年度から防災まちづくり支援事業を開始し、地域防災力の向上に向けて、町内会の防災活動の伴走支援を行うこととした。



平成21年度川崎市地震被害想定(川崎市直下の地震、冬18時)

<図1 地震被害想定調査における原因別死者数割合>



<図2 不燃化重点対策地区及び防災まちづくり推進地区>

2 目的

- 「川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画」(本計画)は、これまでの取組や課題等を整理し、今後の取組についてとりまとめることで、燃え広がりにくいまちづくりと地域防災力の一層の向上により、大規模地震時における死者数を削減することを目的として策定

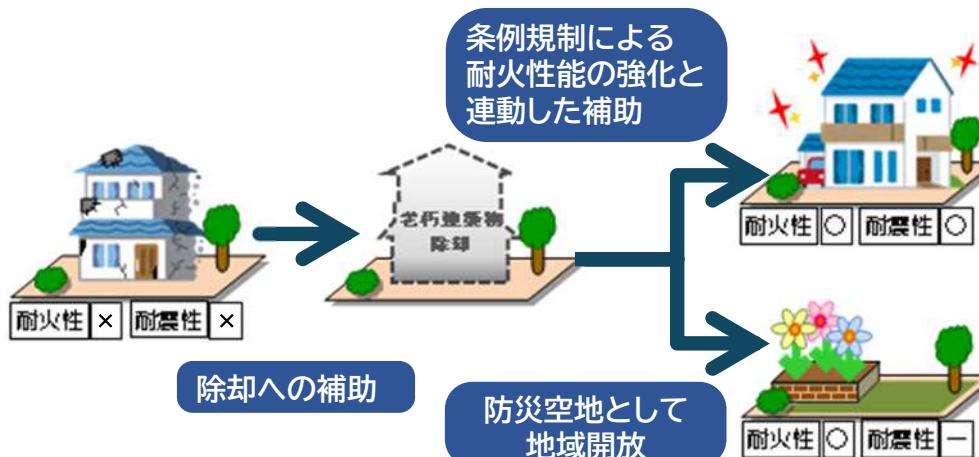
川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画(案)について

第2章 これまでの取組

1 これまでの主な取組

(1)不燃化重点対策地区

- 不燃化推進条例による防火規制(原則全て準耐火建築物以上とする)
- 建替え促進のための支援制度(老朽住宅の解体費や新築工事費等への補助金)



<図3 条例による規制と支援制度のイメージ>

(2)防災まちづくり推進地区

- 地区内の町内会へ防災まちづくり支援(地域に即した防災まちづくり計画作成)
- 「防災まちづくり事例集」の作成
- 「防災まちづくり交流会」の開催



<図5 町内会防災まちづくり計画>



<図6 事例集>

2 これまでの目標値及び達成状況

(1)不燃化重点対策地区

- 平成21年度の地震被害想定調査の想定焼失棟数に対する削減割合を成果指標として設定。目標値については、達成見込み

指標	目標・実績	R2	R7
想定焼失棟数 削減割合(%)	目標値	30	35
	実績	31.5	達成見込み (R6:34.6)

(2)防災まちづくり推進地区

- 大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞確率の低減を成果指標として設定。目標値については、達成見込み

指標	目標・実績	R4	R5	R6	R7
道路閉塞 確率(%)	目標値	39.3	38.5	37.8	37.0
	実績	37.6	37.4	37.2	達成見込み

第3章 現状と課題

1 不燃化重点対策地区

- 現状では、不燃化推進条例に合わせた建替え支援等を実施し、効果的に不燃化を促進しているが、更なる不燃化を推進するためには、次のような課題がある。

課題① 条例規制と建替え支援の継続が必要

課題② 道路機能の強化が必要

課題③ 狹い道路の拡幅促進が必要

課題④ 無接道敷地の解消策が必要

課題⑤ 延焼クラスター構成棟数の抑制策が必要

支援制度の見直しや道路ネットワークの確保に向けた検討を行う必要がある。

2 防災まちづくり推進地区

- 現状では、これまでに得られたノウハウ等を踏まえて、効果的な防災まちづくり支援を実施しているが、更なる地域防災力の醸成に向けては、次のような課題がある。

課題① 未支援の町内会への支援が必要

課題② 支援後の防災活動の定着に向けた取組が必要

課題③ 防災活動を継続できていない町内会へのフォローが必要

課題④ 地域の災害リスク等の周知・啓発が必要

これまでの取組により得られたノウハウ等を整理・活用する必要がある。

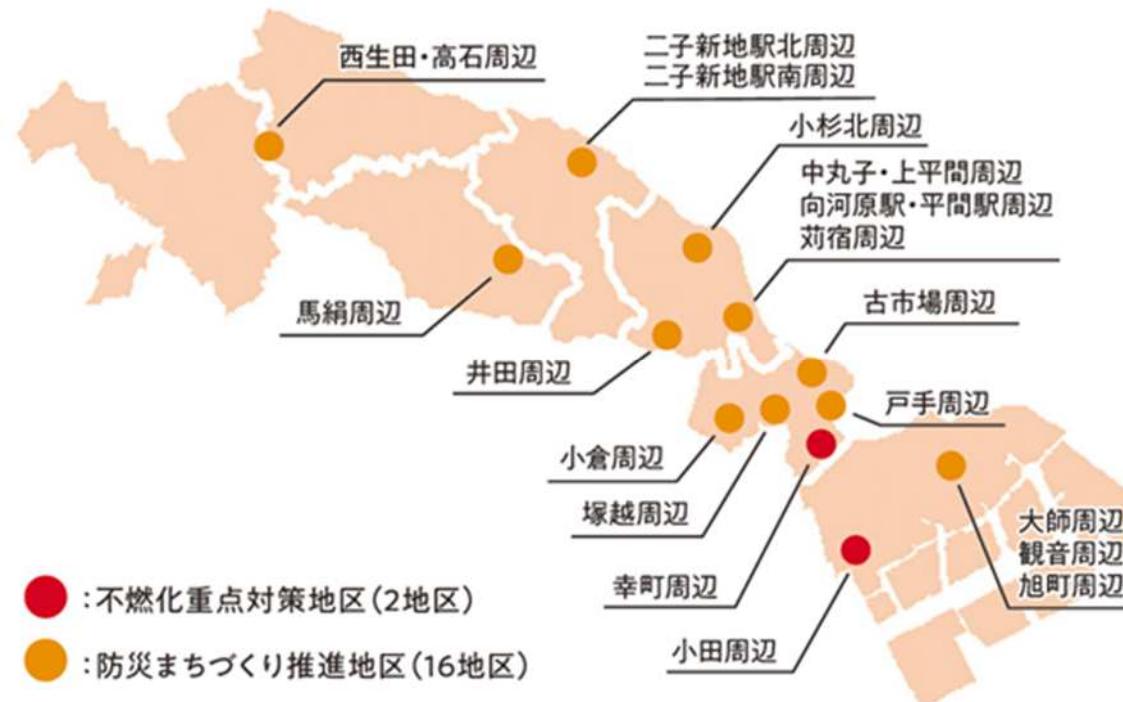
川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画(案)について

第4～5章 方針及び目標、具体的な取組等

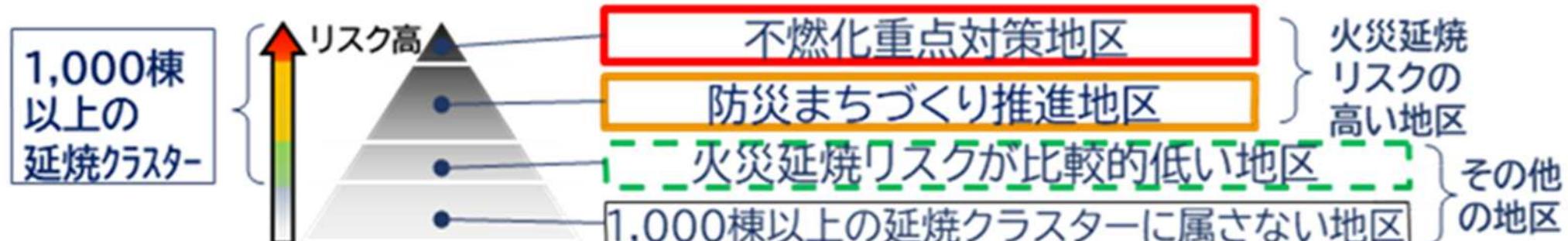
1 基本方針と対象範囲

【基本方針】

燃え広がりにくいまちづくりと地域防災力向上のための取組の推進



<図7 不燃化重点対策地区及び防災まちづくり推進地区(図2再掲)>



<図8 対象地区の考え方>

川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画(案)について

第4～5章 方針及び目標、具体的な取組等

2 火災延焼リスクの高い地区の取組方針と目標等

(1)不燃化重点対策地区

【取組方針】

「個別建物の更新促進」に加え「道路機能の強化」等による不燃化の推進

【目標】

火災による死者数に大きく関連する想定焼失棟数削減割合を引き続き目標値として設定

目標	現状値(R6)	目標値(R11)	目標値(R15)	目標値(R19)
想定焼失棟数削減割合	0	30%	45%	60%

【具体的な取組】

課題①条例規制と建替え支援の継続が必要

▶効率的・効果的な制度としつつ、支援を継続

課題②道路機能の強化が必要

課題③狭い道路の拡幅促進が必要

▶重要な道路を「地区防災道路網」として位置づけ、整備を検討し、拡幅を促進

課題④無接道敷地の解消策が必要

課題⑤延焼クラスター構成棟数の抑制策が必要

▶共同化の支援制度を拡充、無接道敷地解消に向けた手法の検討

- 地区防災道路網 凡例
- 広幅員道路
 - 広幅員道路(未整備)
 - 避難誘導路線(未整備)
 - 地区防災道路
(現況幅員6m以上)
 - 地区防災道路
(現況幅員6m未満)
 - 防災区画道路
(現況幅員4m以上)
 - 防災区画道路
(現況幅員4m未満)
 - 拡幅促進路線
 - 未整備区間
 - 緑道
 - 不燃化重点対策地区



<図9 小田周辺地区地区防災道路網>



<図10 幸町周辺地区地区防災道路網>

川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画(案)について

第4～5章 方針及び目標、具体的な取組等

2 火災延焼リスクの高い地区の取組方針と目標等

(2)防災まちづくり推進地区

【取組方針】

協働により得られたノウハウ等を活かした「地域住民主体の防災活動の醸成と継続」

【目標】

取組に直結する防災活動継続率を目標値として設定

目標	現状値(R6)	目標値(R11)	目標値(R15)	目標値(R19)
防災活動継続率	50%	60%	65%	70%

【具体的な取組】

課題①未支援の町内会への支援が必要

▶効率的・効果的な防災まちづくり支援

課題②支援後の防災活動の定着に向けた取組が必要

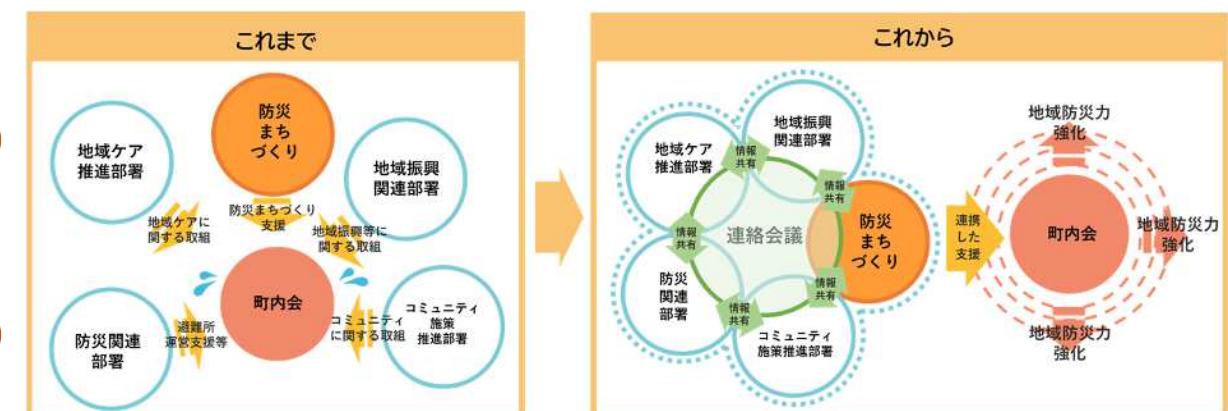
▶支援後のサポート体制の強化(区役所との連携等)

課題③防災活動を継続できていない町内会への支援が必要

▶支援指針に基づく再度の支援

課題④地域の災害リスク等の周知・啓発が必要

▶防災まちづくりに関する周知・啓発の強化



<図11 区役所連携イメージ>



【防災まちづくり支援指針】

- 地域ニーズに応じた取組の積み重ね<成功体験>
- 地域コミュニティ強化による地域防災力の向上<関係人口増加>
- 防災まちづくり計画の作成<活動継承>

川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画(案)について

第4～5章 方針及び目標、具体的な取組等

3 その他の地区の取組方針と目標等

【取組方針】

火災延焼リスクの高い地区における取組の「効果的な横展開による地域防災力の向上」

【目標】

周知・啓発活動の回数を目標値として設定

目標	目標値
周知・啓発	7回以上／年



【具体的な取組】

- 町内会連合会等への周知・啓発
- 区役所、危機管理本部、民間事業者などと連携

4 本計画の進行管理

- 対象期間:令和8年度から令和19年度までの12年間
- 対象期間中であっても、社会状況の変化や上位計画の改定などを踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
- 毎年度、目標の達成状況や取組の進捗状況を把握し、次の計画改定時に実績等を踏まえ、取組の見直しを行う。

- 令和7年12月～1月 本計画(案)のパブリックコメントの実施
- 令和8年3月末 本計画策定、各支援制度要綱等の改正
- 令和8年4月1日～ 本計画に基づく取組の推進及び各支援制度要綱等の運用開始